

スポーツ審議会の概要

平成27年10月のスポーツ庁の設置に伴い、スポーツに関する施策の総合的な推進等について審議するため、スポーツ庁にスポーツ審議会を設置。

1. 所掌事務 (文部科学省組織令第92条)

- (1) スポーツ庁長官の諮問に応じてスポーツの振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進に関する重要事項（注1）を調査審議すること
- (2) 上記の重要事項に関し、スポーツ庁長官に意見を述べること
- (3) 法令に基づきその権限に属させられた事項（注2）を処理すること

（注1）第5期スポーツ審議会委員に期待される役割

- ・スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現（スポーツ基本法）の具現化。
- ・第3期スポーツ基本計画に基づく施策の進捗や社会情勢の変化等を踏まえた今後のスポーツ行政の目指すべき方向性の提示。

（注2）法定審議事項

- ・スポーツ基本計画の決定及び変更（現行計画期間は令和4年4月～令和9年3月）
- ・スポーツ団体（JSP0、JOC、JPSA等）に対する補助
- ・スポーツ振興投票の停止命令
- ・スポーツ振興投票等業務に係る事業計画、予算及び資金計画の認可

2. 委員 (スポーツ審議会令第2条及び第3条)

20人以内で学識経験のある者のうちからスポーツ庁長官が任命。

任期：2年（再任可）

※ この他、必要があるときは部会並びに臨時委員及び専門委員を置くことができる。

（参考）過去のスポーツ審議会答申一覧

- ・令和5年9月22日
スポーツ団体ガバナンスコードの今後の在り方について
- ・令和4年3月3日
第3期スポーツ基本計画について
- ・令和元年8月27日
スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>について
- ・令和元年6月10日
スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>について
- ・平成30年8月6日
スポーツ実施率向上のための行動計画について
スポーツ国際戦略について
- ・平成29年3月1日
第2期スポーツ基本計画について

第5期スポーツ審議会委員名簿

(令和6年12月10日発令)

赤間 高雄	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構会長、早稲田大学スポーツ科学 学院教授
石野 枝里子	公益財団法人日本オリンピック委員会拠点ネットワーク推進事業アシス タントディレクター
伊藤 雅俊	公益財団法人日本スポーツ協会名誉会長、味の素株式会社特別顧問
岩佐 知美	大阪府高槻市立冠中学校校長
勝田 隆	東海大学体育学部特任教授（スポーツプロモーションセンター次長）
河合 純一	公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長
久野 譜也	筑波大学大学院人間総合科学学院教授
栗山 陽一郎	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士
齋木 尚子	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事、公益財団法人日本ス ケート連盟副会長、外務省参与
田口 亜希	公益財団法人日本財団パラスポーツサポートセンター競技団体支援部デ ィレクター
谷本 歩実	名城大学薬学部特任教授
長島 公之	公益社団法人日本医師会常任理事
早川 茂	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長、一般社団法人日本経済団体連 合会副議長、トヨタアルバルク東京株式会社代表取締役会長
細田 眞由美	さいたま市立うらわ美術館館長、兵庫教育大学客員教授
三屋 裕子	公益財団法人日本バスケットボール協会会長
諸橋 寛子	一般財団法人 UNITED SPORTS FOUNDATION 代表理事
山口 伸樹	茨城県笠間市長
山下 泰裕	公益財団法人日本オリンピック委員会会長、公益財団法人全日本柔道連 盟名誉会長
結城 和香子	読売新聞編集委員
渡邊 一利	公益財団法人笹川スポーツ財団理事長

(50音順、敬称略)